

午前10時24分 開 会

○委員長（小松栄治） みなさん、おはようございます。ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。当委員会に付託されました事件につきましては、別紙の日程の表のとおり審査いたしますので、よろしくお願い申しあげたいと思います。なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。審査に入る前に、当局からごあいさつをいただきます。

加藤健康福祉部長、お願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（加藤実） おはようございます。この4月から健康福祉部長を拝命しました加藤でございます。

この度の定期人事異動で、健康福祉部の部長・課長とも全員新任となったところでありますけれども、次回定例会の際にでも改めまして全員の紹介をさせていただきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

健康福祉部といたしましては、子どもから高齢者まで健康で安心して暮らし続けることができるよう、子育てと教育の充実はもちろん、高齢者が地域の一員としてその能力を発揮され、生きがいを持ちながら地域づくりに参加される環境の構築が大切です。

さらには健康に不安を抱えた場合でも医療支援、介護支援、生活支援などが途切れることなく提供できる地域包括ケアシステムの構築を目指して参ります。

そのためにも部内各課の連携をこれまで以上に強化して、健康福祉関連施策はもとより災害対応なども含め、市民生活にかかわる様々な課題に積極的に取り組んでまいり所存でありますので、教育福祉常任委員会の皆様からは特段のご指導を賜りますようお願いを申しあげます。

さて、本日臨時議会に上程しております健康福祉部所管の案件は、平成29年度一般会計補正予算の専決処分にかかる報告であります。大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金の減額補正であります。このあと担当の所長より詳細について説明させていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。それでは早速ですが、審査に入りたいと思います。

報告第3号「専決処分報告について（平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15

号))」を議題といたします。当局の説明を求めます。小林地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（小林孝至） 4月から地域包括支援センターの所長となりました小林と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告第3号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第15号）」の内、地域包括支援センター所管分についてご説明いたします。

資料No.2（3月専決）に係る補正予算書16ページをお開き願います。

3款1項6目「老人福祉費」51事業「大曲仙北広域市町村圏組合介護保険事業費負担金」につきましては、1千850万7千円を減額補正し、補正後の額を15億1千573万7千円としたものであります。

これは「介護給付費」及び「地域支援事業費」等の実績見込みによる減額で、平成30年2月16日開催の大曲仙北広域市町村圏組合2月定例会において議決されたことに伴い、当市負担金について専決処分による減額補正を行ったものであります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。以上です。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。ただ今の説明に対しまして、質疑がございましたらお願いします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、承認することに異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は承認するべきと決しました。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

(閉 会 午前10時30分)

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長